

令和3年 第7回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

令和3年7月21日 開会

令和3年7月21日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和3年 第7回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和3年7月21日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第10号 教育長の一般経過報告について
 - 2 報告第11号 令和3年岩見沢市議会第2回定例会について
 - 3 議案第24号 岩見沢市教科用図書採択について
 - 4 協 議 5 岩見沢市文化財保護委員会委員の選出方法について
 - 5 協 議 6 岩見沢市民会館運営委員会委員の選出方法について
 - 6 協 議 7 学校選択制度及び通学区域に関する今後の検討について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	秋 山 信 也
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
委 員	遠 藤 か ず み

教 育 部 長	所 美 穂 子
教 育 部 次 長	住 吉 功 成
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	出 口 哲 也
学 校 給 食 課 長	田 公 寿 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	白 石 丈 人
教 育 施 設 課 長	大 内 規 裕
子 ど も 課 長	小 野 直 樹
図 書 館 長	中 川 和 彦
緑陵高等学校事務長	廣 田 康 裕
事務局学校教育課総務係長	和 田 佳 晴
事務局学校教育課総務係	城 茉 代

午前10時00分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から令和3年第7回教育委員会定例会を開催いたします。
本日の署名委員につきましては、杉野委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第10号 教育長の一般経過報告について 私から説明いたします。

ページをお開きください。6月14日から7月14日までの経過報告となります。

6月14日、市議会第2回定例会開会、詳しくは後ほど、部長より報告があります。

6月21日、北海道の緊急事態宣言解除に伴って、臨時校長会議を開催しています。臨時校長会議では、解除後も楽観できない状況になっていることから、学校行事の実施、あるいは、学校内での感染拡大を抑える対応、そして教職員から感染を広げない行動の自粛について、説明しております。

6月24日、道教委の高校配置計画案において、岩見沢東高校の一間口減が示されたことから、市内4高校のPTA会長、当該校である東高校の同窓会長、市P連役員、市内校長会の代表、並びに、経済界、農業関係の代表による連絡会議を設置して、意見を交流し、対応を協議しました。連絡会議の会長には、市議会総務常任委員会の峯委員長、それから副会長には、市P連の金田会長が就任し、道教委の説明を受ける機会を設定することが確認され、7月5日、実施したところです。今後、連絡会議での協議を受けて、道教委への対応を進めたいと考えています。

7月3日、学校選択制度に係る学校説明会に出席しております。

7月6日と11日ですが、学校選択制度の今後の方向性に関する意見交換会に出席しています。この後の協議で詳しい説明があります。教育委員の皆さんのご出席ありがとうございました。

以上で私からの一般経過報告を終わります。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号2、報告第11号 令和3年岩見沢市議会第2回定例会について説明をお願いします。

○所教育部長 お手元にA3三つ折りの資料をご用意しておりますので、そちらをご覧くださいながら、お聞きいただければと思います。

令和3年市議会第2回定例会は、6月14日から6月25日までの会期で開催されました。6月18日から3日間の日程で行われた一般質問では、教育委員会に対し6人の議員から質問がありましたので、主な質問について報告いたします。

1人目は、政和会の日向議員から、生理の貧困問題に係る取組について質問があり、子

どもが置かれた困難さに気づき支援へとつなげ、健康に関する悩みのケアなどを保健室が担い相談しやすい環境づくりに努めることが大切であり、生理の貧困問題は社会的な関心も高くなってきていることから、他都市の状況も確認しながら検討していくと答えました。

2人目は、市民クラブの越戸議員から2点の質問があり、2点目の学校選択制度については、地域人材の活用、地域の教育環境を生かした特色ある教育活動が進み、一定の成果があったこと、また、導入時から児童生徒数が約30%減少し、学級数や教員数への影響が出てきたことについて、答えました。

また、選択制廃止後の部活動等については、部活動のみを理由とした変更には否定的な意見が多く、現時点では考えていないことのほか、児童生徒には様々な事情があることから、個別に相談をいただき、指定校変更制度の活用などの判断をしていきたいと答えました。

3人目は、政和会の石黒議員から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正後の推移について、市長に対して質問があり、事故発生時の対応において、法改正前後の市長の対応の格差については、教育委員会が所管する事業等で重大な案件が発生した場合は速やかな報告・相談を受け、教育委員会と協議しながら具体的な対応を行っており、法の改正前と後で対応は変わらないと答え、また成人式についても同様に実行委員会と教育委員会、市との間で共通の認識を持ち、式典終了後の会食についても岩見沢市保健所、教育委員会、市の関係部局が連携して、対応したと答えました。

4人目は、みどりの会の河合議員から、岩見沢東高等学校1学級減に対する考え方について質問があり、削減理由については、中学卒業生数が空知南学区では3年間で124人、岩見沢市内でも41人の減少が予測されることと、令和3年度は市内4高校で65人の欠員が生じた状況が削減案につながったものと考えたと答えました。

教育委員会の考え方については、周辺市町からの要望も多い市内4高校の状況も考えると空知南学区全体の教育環境・教育水準にも大きな影響があり受け入れがたいものと答えました。

5人目は、公明党の斉須議員から、ヤングケアラーについて質問があり、認識と現状の把握については、重い責任や負担を負うことで、本人の学校生活や人生にも影響を及ぼし、本人も自覚を持ちにくく、相談につながりにくい状況があることから、アウトリーチ型の支援が必要であることと認識しており、現状の把握については、調査を実施したものの、全国調査と比較して件数が少なく、研修等を実施した後、再度、実態の把握に取り組む予定と答えました。

また、相談体制についても関係機関が連携し、ヤングケアラーについての正しい理解を進め、適切な実態把握に努め支援していきたいと答えました。

6人目は、共産党の山田議員から、学校現場での新型コロナウイルス感染症対策について質問があり、学校現場での発症状況については、昨年11月以降、小学生が4人、中学生が3人、緑陵高校の生徒が8人、教職員2人の感染が確認されていること、高校におけ

るクラスター防止対策については、緑陵高校における防止対策として、ジャージでの登下校、昼食時の黙食、短縮授業や実験・実習の延期など集団活動を回避し、リスクの低減に努めていると答えました。

そのほかの質問に対する答弁の要旨につきましては、資料に記載されておりますので、後ほどご覧ください。

6月23日には、総務常任委員会が開催され、第5回定例会にてお諮りしました補正予算の審査が行われ、共産党の山田委員から保育所入所運営事業に係る質疑がありましたが、会期最終日の6月25日に、いずれの議案も原案のとおり可決され、定例会を閉会いたしました。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、報告第11号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

○杉野委員 すみません。2点、教えていただきたいと思います。

まず、1点なんですが、学校選択制度の廃止後の部活動についてなんですが、ここには否定的な意見が多くということを書かれておりますが、いや、そうなんだろうとは思いますが、これ、どこの見解なんでしょうか。これを一つ教えてください。

それから、もう一点、ヤングケアラーのところなんですが、岩見沢市の実態としては、教職員対象に調査を行って、2件の報告があったということですよ。はい、分かりました。

それで、国の調査等では、どのような調査方法で調査をしているのか。ちょっと、その辺を教えていただきたいんですね。例えば、市の福祉課だとか、あと社会福祉協議会だとか、関係のあるところがあると思うんですが、調査の方法というんですか。その辺、ちょっと教えていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○所教育部長 学校選択制の件については、後ほど、学校教育課長からお答えいたします。

ヤングケアラーにつきましては、国の調査方法、詳細は承知しておりませんが、中学生と高校生に対して、アンケート調査を行ったとお聞きしています。その抽出方法等、詳細は分かりませんが、同様の調査を埼玉県等で行っており、家庭の状況がどうなのかというアセスメントシートというのがありますので、そういったものを使って、ヤングケアラーと予測される割合というものを割り出したのではないかなと思っています。

国の調査では、25人に1人程度はヤングケアラーなのではないかという結果が出たとお聞きしています。

○杉野委員 ありがとうございます。

○戸沼学校教育課長 選択制度の関係で、部活動の否定的な意見のところですが、これは通学区域審議会での審議の過程で、委員の皆様からそういう意見が多かったということで

ございます。

○杉野委員 分かりました。

○三角教育長 よろしいでしょうか。

○杉野委員 はい。

○三角教育長 ほかありますか。

○遠藤委員 すみません。ちょっと伺いたいのですが、「孤独・孤立」対策についてなんですが、先ほど、読まれなかったのですが、コロナ禍で孤立される親御さんがいるんじゃないかということなのですが、実際、コロナ禍になってから、相談件数というのは増えたのかなというのと、そうってから、援助につながった親御さんたち、実際にいるのかなというのをちょっとお聞きしたいなと思ったのですが。

○所教育部長 孤独・孤立についてのお尋ねでございますが、相談件数として、コロナ禍になって、増えたということは、特にはないですが、相談方法として、来所相談よりも電話相談が増えたという傾向は、僅かにございました。

あと、具体的な支援については、相談からつながったというよりも、その周りの機関と連携して、支援につながったという例が多く、相談から直接の支援という、相談できる方というのは、あまり深刻度が高くない段階で相談してくださる例が多いので、それについては、アドバイスといった形で終わっております。

○三角教育長 よろしいですか。

○遠藤委員 はい。

○三角教育長 ほかありますか。

○菊池委員 ヤングケアラーの、さっきの件なのですが、国で25人に1人だったら、ちょっと岩見沢少ないのかなという気はしないでもないのですが、その辺、市としては、教育委員会としてはどのように考えているのかと。

あと、コロナ感染の実態についてだが、市内のほかの高校の状況というのは、入っていないのかどうかというところをちょっとお聞きしたいなと思います。

○所教育部長 まず、ヤングケアラーについては、25人に1人というのが、ヤングケアラーではないかと考えられる人であって、必ずしも支援が必要な人ではないというところは、一つ押さえなければいけないかなと思っています。

岩見沢市で、報告件数が少なかったというのは、その調査対象である教職員のヤングケアラーに対する認識が十分じゃなかったということがあると思います。その後なのですが、各学校にヤングケアラーについて、研修をする機会を持つようにという指示をしまして、研修が終わった後、改めて、調査を実施したところ、現在、17件の報告が上がっています。

ただ、それもヤングケアラーであることが疑われるという事例であって、必ずしも支援が必要であるとは考えていませんが、その子がヤングケアラーである可能性があるということは学校が認識した上で、その子への対応に配慮していくという効果はあったのではない

いかと思っています。

次に、コロナウイルスのほかの高校の状況なのですが、こちらについては、個人情報ということで、市側には知らされておられませんので、把握できません。

○菊池委員 分かりました。求める感じはないですか。どのぐらい、何と言ったらいいのか。感染状況がどうなのかという調査はするのはない。

○所教育部長 正式な調査というのは、今現在の感染状況からは考えていません。

○菊池委員 分かりました。ありがとうございます。

○三角教育長 ほかありますか。

よろしいですか。

それでは、この件よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 ただ今、報告第11号について、説明がございましたが、ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○所教育部長 議案第24号 岩見沢市教科用図書の採択について 令和4年度から北海道岩見沢緑陵高等学校で使用する教科用図書の採択について、ご審議を願うものであります。

以上でございます。

○三角教育長 それでは、日程番号3、議案第24号 岩見沢市教科用図書の採択について を審議いたします。

説明をお願いします。

○廣田緑陵高等学校事務長 議案第24号 岩見沢市教科用図書の採択について ご説明をいたします。

市立高校で使用する教科書につきましては、岩見沢市立学校管理規則の定めるところにより、翌年度使用する教科書について、毎年度学校長が選定し、教育委員会が採択したものでなければならないとされていることから、令和4年度に使用する教科書の採択につきまして、ご提案をさせていただきます。

初めに、報告書、資料の見方等につきまして、ご説明いたします。

1枚お開きください。

まずは、令和4年度使用高等学校用教科用図書選定結果報告書についてです。なお、この様式は、道立学校長が選定し、道教委に対して、提出する報告書様式を踏襲したものでございます。

まず、部につきましては、今回1と2が混在しておりますが、1は平成30年に告示され、令和4年度、来年度から実施される新しい学習指導要領に基づいて、編修された文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書であり、令和4年度の1年生が対象となります。

2は平成21年に告示され、平成25年度から実施されている学習指導要領に基づいて、編修された教科書であり、令和4年度の2年生、3年生が対象となります。

中ほどの使用歴欄ですが、新規の場合は、新規欄に1が。継続して使用するものは継続欄に、継続して使用する年数を記載しております。

なお、先ほどの部が1のものは、新しい学習指導要領に基づいておりますので、全て新規ということになっております。

選定の観点欄につきましては、選定した教科書ごとに、教科書の採択に関する観点として、区分ごとに最も重要とした観点を選択し、記載しております。

区分につきましては、4枚めくっていただきまして、別紙をご覧ください。

別紙の3に示されている3つの観点、1、内容の取扱いについて、2、単元の構成、配列及び分量について、3、その他において、それぞれ選択した観定の欄に1を記載しております。

1枚めくっていただきまして、次からのページの資料につきましては、令和4年度使用教科用図書選定資料でございます。

選定理由欄は、報告書の選定の観点を補足説明する内容となっております。選定済図書数は高等学校用教科書目録の中の対象となる図書の数でございます。検討に携わった人数につきましては、各教科担当の教員より検討してございまして、その人数を記載しております。

では、選定結果につきまして、国語から説明いたします。

国語につきましては、国語の教員4名により検討がなされ、現代の国語、言語文化、現代文B、古典Bについて、計5点を選定しております。選定された教科書につきましては、現代の国語及び言語文化については、新規使用で、残り3点は5年目の継続使用となっております。

選定の理由につきましては、報告書の選定の観点欄と資料にそれぞれ記載のとおりとなっております。

同様に、地理、歴史、公民は14点を選定し、新規2点、継続12点となっております。

1枚めくっていただきまして、数学はちょっと2ページにまたがるんですが、数学は6点選定し、新規が2点、継続が4点です。

理科につきましては、また2ページにまたがりませんが、10点選定し、新規が2点、継続が8点です。

保健体育は1点選定し、新規でございます。

芸術は、音楽、美術、書道、それぞれ1点ずつ、3点選定し、全て新規でございます。

家庭科は1点選定し、継続です。

英語は、2枚にまたがりませんが、7点選定し、新規2点、継続5点。

商業は15点選定し、新規3点、継続12点です。

おしまいに、情報は4点選定し、新規1点、継続3点でございます。

全体で66点の教科書を選定し、うち新規が18点、継続が48点でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第24号についての説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

学習指導要領の改訂に伴って、順次移行されることになりましたが、何かご質問等ありますか。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、そのようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第24号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、協議5 岩見沢市文化財保護委員会委員の選出方法についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 それでは、協議5 岩見沢市文化財保護委員会委員の選出方法について ご説明いたします。

岩見沢市文化財保護委員会委員の任期は本年10月15日をもって、満了となりますことから、次期委員の選出方法について、ご協議を願うものでございます。

資料として、協議資料に続く2ページにわたります。現在の委員名簿と関係条例の抜粋を添付しておりますが、引き続き、委員定数の上限であります10名を選出させていただきたいと思っております。

選出に当たりましては、従来どおり、郷土史や産業史、民俗文化などの分野と建造物の専門の方から8名、残り2名につきましては、文化財に関する知識のある新たな人材を発掘するため、引き続き、市民から公募して、選出したいと考えております。

協議資料をもう1ページめくっていただきまして、4ページ目に委員公募の実施要領を添付しております。

募集期間は令和3年8月10日から8月23日までとし、広報8月号、及び市のホームページで周知をいたします。応募者の選考は、教育部内における選考委員会で書類選考を行い、知識経験者の選出委員と併せて、9月の定例教育委員会に提案させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、協議5についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程番号5、協議6 岩見沢市民会館運営委員会委員の選出方法についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 協議6 岩見沢市民会館運営委員会委員の選出方法について ご説明させていただきます。

岩見沢市民会館運営委員会委員の任期は、本年10月19日をもって、満了となりますことから、次期委員の選出方法について、ご協議を願うものでございます。

資料として、協議資料に続く、2ページにわたります、現在の委員名簿と関係条例の抜粋を添付しておりますが、引き続き、委員定数の上限であります14名を選出させていただきたいと思っております。

選出に当たりましては、従来どおり、社会教育関係者として、社会教育委員の中から2名、学校教育関係者として、校長会から1名、学識経験者として、北海道教育大学岩見沢校から2名、地域文化団体から2名、施設利用団体から5名の計12名を選出し、残りの2名につきましては、施設運営のより一層の充実を図るため、施設の運営サービス等に関心のある市民から公募により選出したいと考えております。

協議資料をもう1ページめくっていただきまして、4ページ目に委員公募の実施要領を添付しております。

公募委員の募集期間は、先に説明をさせていただきました、文化財保護委員会委員の公募と同様、令和3年8月10日から8月23日までとし、広報8月号及び市のホームページで周知をいたします。

応募者の選考は、教育部内における選考委員会で書類選考を行い、他の選出委員と併せて、9月の定例教育委員会に提案させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、協議6についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

特にございませんか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程番号6、協議7 学校選択制度及び通学区域に関する今後の検討について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、協議第7号 学校選択制度及び通学区域に関する今後の検討について ご説明させていただきます。

事務局では、これまでもご説明していますように、学校選択制度そして、中学校が2つに分かれる小学校区につきまして、通学区域審議会への諮問、答申を経て、令和5年度の入学から学校選択制度を廃止、通学区域は統一する方向で検討しておりまして、7月6日と11日の両日、保護者等を対象にした意見交換会を実施したところです。

今後、この意見交換会での貴重なご意見、ご要望を踏まえまして、両制度を今後どうすべきか、最終検討を行いまして、正式に決定していく必要があります。

そこで、本日は正式決定までの検討方法とスケジュールについて、ご協議いただきたく、事務局案として、学校選択制度及び通学区域の今後の検討方法とスケジュール案、そして、参考としてですが、意見交換会での説明資料を添付しておりますので、そちらの資料をご覧ください。

まず、検討方法についてですが、意見交換会における意見、要望について、教育委員の皆様との内容の確認を行いまして、その後、協議、意見交換の場を設けて、詳細を検討し、決定していきたいと考えています。

また、スケジュールについては、本日の会議の中で、意見、要望の確認を行い、その後資料に記載の日程で協議を進め、最終的には9月、もしくは10月の教育委員会において、正式決定したいと考えています。

以上、この事務局の考え方について、ご協議いただきますようよろしくお願ひいたします。

○三角教育長 ただ今、協議7についての説明がございました。委員の皆様から、まずご意見、ご質問等がございましたらお願ひいたします。

まず、方法よろしいですか。意見交換会に出されたもの、まず確認していただいて、そこで協議していただく。さらには、今後の扱いについて、ご意見いただきながら協議することについてはよろしいでしょうか。

日程のほうはいかがでしょうか。

9月、10月の教育委員会定例会の中で決定していくという方向で、それに先立って、7月、8月とご協議させていただく。そんな取扱いでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、よろしくお願ひいたします。

続きまして、その他に移ります。委員の皆様から何かございませんか。よろしいでしょうか。

特になければ、事務局から何かありませんか。

○出口指導室長 教育委員の学校視察の日程について、お伝えしたいと思います。

8月分、今お配りいたしました、8月23日、31日と、3回目、4回目の学校視察の予定になっております。

なお、この2回とも、給食試食を挟むということになりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○三角教育長 今の件、確認でよろしいでしょうか。

ほかありませんか。

よろしいですか。

○戸沼学校教育課長 それでは、先ほどの協議に引き続きまして、意見交換会での意見・要望の内容を確認させていただきたいと思ひます。

今、資料をお配りしますので、少しお待ちください。

意見交換会では、ただ今お配りした資料にありますように、2日間で8件のご意見、ご要望がございました。

それぞれ読み上げますが、まず、1点目として、特別支援学級に通学している子どもがおり、大規模校に通わせるのは負担が大きいと思ひ、学校選択制度を利用して、少人数の学校に通わせなかった。そういったことについても対応はできなくなるのか。

2点目として、現在、子どもが志文小学校区であります、指定校変更により、美園小学校に通学している。この場合の中学校の進学先はどうなるのか。

3点目として、部活動を理由とした指定校変更制度による許可基準は考へているのか。

4点目として、学校選択制度を廃止するタイミングとして、なぜ令和5年度からなのか。例えば新小1になる子どもから廃止するなど、考へるべきではないのか。

5点目として、今回の校区の統一は保護者の送迎を前提として考へているように感じるが、通学に係る保護者負担を考へし、スクールバス等の送迎についても検討していただきたい。

6点目として、教育的配慮が必要な子どもについては、指定校変更制度を利用することにより、結果として学校を選択できるということになるため、一定の制限が必要と考へる。

7点目として、学校選択制度は、自ら学校を選んで、他校に通学するという、気持ちの上でのプラス面があった。しかし、仮に学校でいじめに遭い、周囲の意見もあつて、教育的配慮により、指定校を変更した場合、その子にとって、逃げてしまったという気持ちの上でマイナスになりかねない。子どもが自ら学校を選び、堂々と進学できるという点から、学校選択制度を継続すべきと考へる。

最後、8点目として、教育的配慮の範囲が広いと感じられ、これを盾にすると、学校選択制度の廃止後も、自由に学校を選べることになる可能性がある。今後、コミュニティエリアの推進の観点からも、例外を認めることとなる教育的配慮による指定校変更は、慎重に取り扱い、地域で子どもたちを見ていくという、プラスの面を前面に押ししていくべきであると考えます。

以上、8点がご意見、ご要望ということになります。

これらの取扱いを含めた最終検討については、改めてお時間をいただいて、協議させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○三角教育長 今、8点の意見・要望等について、説明ありましたが、何か確認しておきたいことはありますか。

なければ、これを基にして、次回、ちょっと協議させていただく方向性、取扱いについて、協議させていただくということで、確認したいと思います。

それで、よろしいでしょうか。

○杉野委員 1点だけ、お願い。よろしいですか。

すみません。指定校変更制度の部分で、これは文章化されたものがあれば、中身が理解しやすいかなと思うので、次回で結構ですので、用意していただきたく思います。

○戸沼学校教育課長 実は、この後の協議のときに、現行の指定校変更制度の基準をお配りして、ご説明しようと考えていました。

さらに、その指定校変更制度をどういうふうに変えていくのかという、事務局の考え方については、次回の協議の場で、その案をお示ししたいと考えております。

○杉野委員 はい、分かりました。

○三角教育長 そういう段取りでよろしく申し上げます。

ほかございませんか。

では、なければ、来月の定例会の日程ですが、8月18日が第3水曜日となります。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 午前10時からということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 場所については、ここ、であえーる4階、会議室1で行います。

以上をもちまして、第7回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦労さまでした。

午前10時38分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員